

### 3-3 町民とともに築く水道、健全に経営し続ける水道

#### 3.(1) 利益の確保

- 主な取り組み

費用の削減、水道施設管理の効率化・省人化、広域化による施設統廃合の検討、料金改定の検討

- 事業評価

○(計画通り行えた)

- 現状

経常収支比率は直近 5 年間では 100%を超えており黒字を維持しています。職員一人当たりの給水収益や有収水量は県内の同規模事業体の平均と比べて低い値を示しています。料金改定については 2018(平成 30)年度の水道事業審議会の結果、(旧)高台寺浄水場などの未利用施設の処分が完了してから検討に着手することになっています。

広域化については県の広域化検討会において第 6 ブロックに所属し広域化の検討を行っています(広域化について詳しくは 6-3.(4).④を参照)。

指標名	事業体	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
経常収支比率 (%)	鳩山町	95	97	99	100	98	110	114	113	108	103
	県内同規模	106	108	105	106	106	107	113	112	-	-
職員一人当たり 給水収益 (千円/人)	鳩山町	48,587	48,111	78,741	58,909	56,726	56,065	45,339	44,985	44,520	58,082
	県内同規模	64,334	66,052	59,411	68,823	65,453	66,248	65,779	66,177	-	-
給水原価 (円/m)	鳩山町	161	159	156	156	159	139	134	134	139	148
	県内同規模	170	171	178	182	182	182	172	174	-	-
職員一人当たり 有収水量 (m/人)	鳩山町	338,600	339,400	555,000	411,250	399,500	395,750	318,400	314,800	309,600	382,000
	県内同規模	394,286	409,143	379,143	424,714	409,714	412,143	399,286	405,286	-	-
職員数 (人)	鳩山町	7	7	5	6	6	6	7	7	7	6
	県内同規模	7	7	7	7	7	7	7	7	-	-

経常収支比率：経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す。100%未満であることは経常損失を生じている。100%を超える必要がある。

職員一人当たり給水収益：損益勘定職員一人当たりの給水収益を示すもの。水道事業における生産性について給水収益を基準として表す指標。高い方が良い。

給水原価：有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりの経常費用（受託工事費等を除く）の割合を示すもの。水道事業でどれだけの費用がかかっているかを表す指標。低い方が良い。

職員一人当たり有収水量：損益勘定職員一人当たりの有収水量を示すもの。水道事業における生産性について有収水量を基準として表す指標。高い方が良い。

- 課題及び方針

今後は水需要の減少に伴い収益が減少する見込みであり、費用の縮減に合わせて料金改定も含めた経営戦略を検討する必要があります。

また、広域化については、県による第 6 ブロックでの検討に加えて、歴史的に生活圏を同じくする近隣自治体との連携についても検討します。

### 3.(2) 中期経営計画の策定

- 主な取り組み

アセットマネジメント・中期経営計画の策定

- 事業評価

○(計画通り行えた)

- 現状

2016(平成 28)年度にアセットマネジメント計画を策定し、それに基づいて中期経営計画を策定しました。

- 課題及び方針

現在の中期経営計画は、財源と業務量の関係から当初の計画通りには実施できていない状況です。そのため、今回計画における経営戦略の検討の中で財政収支見通しを検討し、料金改定も含めた健全経営維持のための方針を示す必要があります。

### 3.(3) 運転管理

- 主な取り組み

池田浄水場の遠方監視システムの改修

- 事業評価

○(計画通り行えた)

- 現状

2014(平成 26)年度に池田浄水場の改修に合わせて、遠方監視システムの改修を行い、浄水場・配水場の状況が役場内から確認できるようになりました。

- 課題及び方針

池田浄水場の運転管理は委託しているため、委託業者との災害時協定の確認や連携のノウハウを蓄積していく必要があります。

### 3.(4) 技術の継承

- 主な取り組み

再任用職員の活用による技術継承・職員の技術力の向上、体系的な研修体制の確立・多様な研修機会の充実

- 事業評価

○(計画通り行えた)

- 現状

2016(平成 28)年度と 2019(令和元)年度に再任用職員を採用し、技術の継承を図るとともに、研修に参加することで技術力向上に努めています。

- 課題及び方針

老朽管更新事業などの実施が必要な中で、技術職員の確保と技術継承が必要となっています。このため、引き続き再任用職員による技術継承を継続するとともに、職員数の維持を図る必要があります。

### 3.(5) 水道施設の跡地の活用

- 主な取り組み

未利用地の有効利用もしくは売却

- 事業評価

△(計画通り行ったが十分ではない)

- 現状

2018(平成 30)年度にごみ焼却施設予定地内の未利用のポンプ場について、賃貸借契約を結び、使用料を受領しています。

現在使用していない、(旧)高台寺浄水場の土地及び建物について、2015(平成 27)年度に住民説明会を開きましたが、売却処分について反対の意見が多数あり、対応を検討中です。

- 課題及び方針

(旧)高台寺浄水場は維持費(除草植栽費として約 27 万円/年)がかかっている状態であり、経費削減・経営安定のため、未利用施設の活用については、住民説明会等を通じて売却を含めた方針の検討を行う必要があります。

### 3.(6) 保安設備の整備

- 主な取り組み  
フェンスや防犯カメラの設置
- 事業評価  
○(計画通り行えた)
- 現状  
水道施設をテロ行為から守るために、2015(平成 27)年度より機械警備を導入するとともに、警備員による巡回警備を行っています。
- 課題及び方針  
現在、喫緊の課題はありません。  
継続して水道の安全性の確保を図る必要があります。

### 3.(7) お客様サービスの充実

- 主な取り組み  
水道事業年報の作成・公表、ホームページ上で経営健全化のためにすべき内容の公開、お客様の要望を取り入れられる仕組みの整備
- 事業評価  
○(計画通り行えた)
- 現状  
ホームページ上で水道事業年報の公表を行っています。経営健全化のためにすべき内容の公開とお客様の要望を取り入れられる仕組みの整備についてもホームページ上での問い合わせを可能にしました。
- 課題及び方針  
(旧)高台寺浄水場などの未利用施設の処分や料金改定については町民の皆様の理解が必要となるため、積極的に広報・広聴の機会を設ける必要があります。